



《熊本産業保健総合支援センターメールマガジン》

第239号(令和7年3月4日)



《コンテンツ》

◇産業保健研修会について

◇いろいろなお知らせ

1. 地域産業保健センターのご案内
2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置
3. 「さんぽセンターWebひろば」

◇主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案要綱」についての諮問及び答申について
2. 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律案要綱」の答申について
3. 令和6年度女性の健康週間を記念してシンポジウムを開催します
4. エックス線装置構造規格の一部を改正する件の公布等について
5. 3月は「自殺対策強化月間」

【熊本労災病院】

1. 栄養管理セミナーのご案内

【熊本県難病相談・支援センター】

1. 行事案内(令和7年3・4月分)

【全国衛生管理者協議会】

1. 全国衛生管理者協議会のご案内

◇労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

「じん肺」

◇コラム「意識することを意識する」

◇編集後記

◇ _____
産業保健研修会について

随時更新しておりますので、最新の情報は、ホームページをご確認ください。
日程変更・時間変更となった研修会がありますので、ご注意ください。

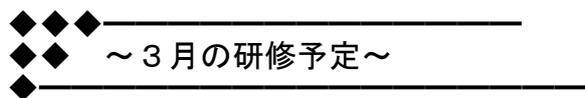
令和6年度産業保健研修会（詳細・お申込み）
<https://kumamotos.johas.go.jp/useful.shtml#20180704004444>

令和7年度は計画中です。

産業保健スタッフ（産業医・保健師・看護師・衛生管理等）のみならず、労働者・事業主或いは、産業保健に関して興味をお持ちの多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

オンラインでの研修も予定しておりますが、オンラインで参加が難しい方はご相談ください。

※研修会ご参加時の留意事項について
<https://kumamotos.johas.go.jp/documents/caution.pdf>



～3月の研修予定～

～・～・～・～・～

<<オンライン研修>>

（※日本医師会認定の単位付与研修ではありません。）

日 時：3月5日（水）14:00～15:30

研修テーマ：（1）働く女性が活躍できる就業環境を整備するための法的側面
（2）働く女性の健康支援

講 師：（1）熊本労働局雇用環境・均等室（2）尾池千賀子

日 時：3月7日（金）14:00～15:30

研修テーマ：中小企業における嘱託産業医の活用

講 師：野波善郎

～・～・～・～・～

<認定産業医対象研修>

※日本医師会認定産業医生涯研修対象の研修として申請しております。

※当センターでの研修は新規に産業医になるための基礎研修の単位取得はできません。

※ホームページでは、研修名にハートの記号が付いている研修となります。

【山鹿市開催】

日 時：3月6日（木）19:00～21:00

会 場：鹿本医師会館 講堂
（熊本県山鹿市山鹿332-1）

研修テーマ：1）労働災害の現状及び労働行政の動向について
【産医単位：更新1】

2）化学物質の自主的管理について

【産医単位：専門1】

講 師：1）菊池労働基準監督署
2）熊本産業保健総合支援センター

日 時：3月18日（火）18:30～20:30

された方々（事業者、労働者及びその家族等）に対するメンタルヘルス及び健康に関する相談に応じるため、相談ダイヤルを設置しています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20230606114132.html>

3. 「さんぽセンターWebひろば」
皆藤愛子さんが、「さんぽセンター」の取組についてご案内しております。

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>



主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案要綱」
についての諮問及び答申について

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案要綱の

ポイント 労働安全衛生法の一部改正

・個人事業者等に対する安全衛生対策

- 1 個人事業者の定義
- 2 個人事業者等による措置
- 3 注文者等による措置
- 4 労働基準監督署等への申告
- 5 災害状況の調査

・小規模事業場に対する心理的な負担の程度を把握するための検査等の適用
50人未満の労働者を使用する事業場においてのストレスチェック制度の義務化

・化学物質による健康障害防止対策

- 1 危険性及び有害性情報の通知制度の履行確保
- 2 危険性及び有害性情報の通知制度における営業秘密の保持
- 3 作業環境測定の対象拡大

・機械等による労働災害防止対策

- 1 特定機械等の製造許可及び製造時等検査制度の見直し
- 2 特定自主検査及び技能講習の不正防止対策の強化
- 3 型式検定対象機械等、技能講習対象業務等の見直し

・高年齢者の労働災害防止対策

事業者は、高年齢者の労働災害防止を図るため、特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない

厚生労働大臣は、必要な指針を公表する

厚生労働大臣は、指針に従い、事業者又は団体に必要な指導、援助等を行うことができる

・その他所要の改正を行うこと

作業環境測定法の一部改正

作業環境測定士等による個人ばく露測定の実施

上述、「化学物質による健康障害防止対策」の「作業環境測定の対象拡大」を受けたもの

その他所要の改正を行うこと

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250128083521.html>

2. 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律案要綱」の答申について

厚生労働省は令和7年1月24日に、労働政策審議会に諮問した「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律案要綱について、同審議会雇用環境・均等分科会と安全衛生分科会で審議が行われた結果、令和7年1月27日、同審議会から福岡厚生労働大臣に対して妥当であると答申が行われました。

この答申を踏まえて、厚生労働省では法律案を作成され、今通常国会に提出される予定です。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250128094111.html>

3. 令和6年度女性の健康週間を記念してシンポジウムを開催します

令和7年3月7日（金）15時～17時 / 神田明神ホール

厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」とし、国及び地方公共団体、関係団体等、社会全体が一体となり、各種の啓発事業及び行事を展開することで、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援しています。

令和6年度から開始した健康日本21（第三次）の基本指針においても、新たに女性の健康の視点を取り入れ、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとして「女性の健康」を新規に項目立てし、「骨粗鬆症検査受診率の向上」を新たに目標に設定するとともに、「女性の健康週間」の実施を明記しました。また、令和7年度よりスマート・ライフ・プロジェクトのテーマに「女性の健康」を追加し、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図り、女性に特有の健康課題への取組を進めていくこととしています。

今年度は女性の健康週間の一環として、「女性の健康を支える地域・社会の役割～誰一人取り残されない健康づくりの実現に向けて～」をテーマとしたシンポジウムを開催されます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250213124019.html>

4. エックス線装置構造規格の一部を改正する件の公布等について

エックス線装置構造規格の一部を改正する件（令和7年厚生労働省告示第22号）については、令和7年2月10日に公布され、令和7年4月1日より適用されることとなりました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250225162205.html>

5. 3月は「自殺対策強化月間」

厚生労働省は、毎年3月を「自殺対策強化月間」として、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しています。このたび、関係府省庁、自治体、関係団体における、令和6年度の同月間における取り組みをまとめられ公表されました。

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250304095257.html>

【熊本労災病院】

1. 栄養管理セミナーのご案内

＜熊本労災病院 栄養管理セミナー＞
「高齢者の経腸栄養関連合併症克服のためのマネジメント」
参加費無料 2025年3月7日（金） 18：00～19：30
会場：熊本労災病院 中央診療棟 5階会議室
講演 「高齢者の経腸栄養関連合併症克服のためのマネジメント」
講師：匂坂正孝先生
（サキサカ病院 外科・小児外科）

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250214095628.html>

【熊本県難病相談・支援センター】

1. 行事案内（令和7年3・4月分）

————— 令和7年3月 —————

3月8日（土）13：30～15：00

【医療講演会】納得する治療を選択するために大事な事
～ヘルスリテラシーについて～

講師：中山 和弘 氏

聖路加国際大学大学院 看護学研究科 教授

対象：患者、家族、支援者

<https://forms.gle/n2797VPFFGEAcUr37>

3月20日（木祝）10：30～12：00

【交流会】全身性エリテマトーデス 患者家族の交流会

会場：熊本県難病相談・支援センター

＜住所＞熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター

対象：患者、家族（対面のみ開催）

==== 令和7年4月 ====

4月5日（土）10：30～12：00

【交流会】特発性間質性肺炎 患者家族の交流会

会場：熊本県総合福祉センター3階 会議室

＜住所＞熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター

対象：患者、家族（対面のみ開催）

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20250131104131.html>

【全国衛生管理者協議会】

1. 全国衛生管理者協議会のご案内

全国衛生管理者協議会では、衛生管理者が相互に研鑽する場を持ち、研修や情報交換等を通じて知識の向上や連携を深めるとともに、衛生管理者への全面的な支援態勢を強めるための全国的な組織として平成6年に設立され、令和5年度には厚生労働省との連携の下、衛生管理者の実態把握のためのアンケート調査を実施し、厚生労働省に報告書を提出されました。

今後も、衛生管理者の支援施策の検討、各地区もしくは団体における衛生管理者協議会からの申請に基づき各団体の研修等に対する補助などの活動が行われており、活動の詳細については、下記URLで公表

されています。

<https://www.jisha.or.jp/eisei-kyogikai/index.html>
(中央労働災害防止協会HP)

◇ 労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

「じん肺」について

■「じん肺」とは

小さな砂ぼこりや金属粉など微細な粉じんを大量に吸入し続けることで、肺が固くなって呼吸が困難になる疾病のことです。

じん肺法では「粉じんを吸入することによって肺に生じた線維増殖性変化を主体とする疾病」と定義され、粉じん作業従事労働者は、地方じん肺診査医の診断結果によって「じん肺管理区分（管理区分Ⅰ～Ⅳ）」で区分されます。

じん肺の所見があり、6つの呼吸器疾患（肺結核、結核性胸膜炎、続発性気管支炎、続発性気管支拡張症、続発性気胸、原発性肺がん）が認められると、労災補償の対象となります。

■労働者健康安全機構での研究

当機構では過去、じん肺の合併症や診断方法について研究を行ってきました。

令和5年度からは、新たに3つの研究項目を設定し、じん肺の労災認定の迅速・適正化に寄与することを目的とします。

- 1) 深層学習によるじん肺診断ソフトの開発
- 2) 間質性肺病変を合併するじん肺症例の予後
- 3) 続発性気胸の治療についての検討

詳しい研究内容は、「労災疾病等研究普及サイト」をご覧ください。

→ <https://www.research.johas.go.jp/jinpai2023/index.html>

また、当機構では医師対象のじん肺診断技術研修を毎年開催しています。

*詳細はコチラ→ <https://www.research.johas.go.jp/jinpaikenshu/>

◇ コラム「意識することを意識する」

当センターの相談員である山下 亮 先生の「転倒災害防止対策」についての講演の中で人間の筋肉量は中年以降1年で1%ずつ減少していく。特に下肢の筋力が落ちやすい。

そのため筋力低下を防ぐためには筋トレが必要である。

筋肉というのは『筋繊維』と呼ばれる、細い糸のような筋肉の繊維が何本も集まって出来ていて、筋トレにより、その1本1本に対して脳から指令を送り鍛えられるため、鍛えたい箇所の筋肉を意識することが大切であるということでした。

最近、腹囲が気になり腹筋をしていましたが、漫然としていたことに気づきました。

腹筋をするときは、どこの筋肉を使っているのか意識していたほうが、効果があったのではないかと思います。

また、年を重ねてくると物忘れや注意力の低下等変化が出てきますが、筋トレと同じように、物忘れであれば、「あれ」と言わずにできるだけ

